

# 会津清酒屋台村【10/1 会津清酒で乾杯】 実施概要

## 1. 開催日

令和 6 年10月1日(火)17:00~20:00

※搬入時間については、裏面7 をご覧ください。

※イベント実施時間は厳守してください。(終了時間前の撤収はできません。)

## 2. 場所

鶴ヶ城 帯廓

## 3. 事業主体

主催:会津清酒消費拡大推進協議会(事務局:会津若松酒造協同組合)

## 4. 実施内容

会津清酒に合うご当地グルメ等飲食物の販売

(器や箸等の備品等は全て出店者にてご準備願います。)

※清酒のイベントのため、酒類の販売はご遠慮ください。

## 5. 設備・販売等

### 【事務局で準備】

・1団体につき

テント(幅 300cm×奥行 300cm)・長机 3 台・夜間のテント内照明、出店者サイン

※会場内に調理・洗浄用のシンクはございませんので、予めご了承願います。

### 【出店者で準備】

・各種調理機材等・のぼり旗、ポスター等装飾は各自対応

※食中毒、火気による事故等の安全管理は、出店者の責務で運営ください。

※電源は必ず出店者様でご準備ください。

・ごみについては店舗ごとにゴミ箱を設置していただくようお願いいたします。

・衛生管理上、手洗い水関係備品(アルコール消毒液、ポリバケツ、受けバケツ、ハンドソープ等)のご準備をお願いいたします。※手洗い水は 20ℓ以上(保健所から指導あり)

・テント内でまな板・包丁等を使った調理(野菜のカット等)はできません。

・火気については、ガス・電気・炭火の使用が認められています。(直火の使用は不可)

また、炭火を使用する際は、灰が飛び散らないよう十分にご注意ください。

## 6. 申請関係

[保健所、消防署、市役所]への申請は、事務局が代表となり行いますので、出店申込書を

9月6日(金)までに提出をお願いします。書類に不備がある場合は、許可が下りず出店をお断りする場合があります。

## 7. 会場内への搬入(車両乗り入れ可能)時間について

10月1日(日) 15:15~15:45

※侵入経路はお客様が歩行する通路を利用しますので、車両を乗り入れる際には必ずハザードランプを点灯し、徐行にて侵入してください。

※侵入する際には本イベントスタッフが誘導を行いますので、指示に従っていただくようお願いいたします。

## 8. 手数料関係

・出店手数料は **2,000円**となります。(当日徴収させていただきます。)

・販売料金の授受については、出店者ごとにお客様と直接やりとりをお願いします。

## 9. 駐車場について

・出店者用の駐車場は「鶴ヶ城西出丸駐車場」を予定しております。

※駐車する際は、「関係者駐車証」を印刷のうえ、ダッシュボードへ掲示してください。

(出店申込受理後、別途お送りいたします。)

## 10. 荒天時の対応について

当イベントは、雨天決行で行いますが、荒天時の中止については9月30日(月)12:00に決定いたします。

事務担当:会津若松市 観光商工部 商工課

地場産業振興グループ 高橋

電話:0242-39-1252 FAX:0242-39-1433

Mail:yuka45@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp